

令和6年6月1日

社会福祉法人 秀幸福社会

### 介護職員等処遇改善加算に関するお知らせ

私共の法人各施設におきまして、令和6年6月1日より算定可能となる介護職員等処遇改善加算について下記の通り算定させていただく事になりますので、お知らせいたします。  
ご不明な点がありましたら、各担当者までお問い合わせ下さい。

記

#### ■介護部門

事業所名	サービス名	加算種別	加算率
特別養護老人ホーム 庄栄エルダーセンター	介護老人福祉施設	新加算Ⅰ	14.0%
社会福祉法人 秀幸福社会 庄栄エルダーセンター	(介護予防) 短期入所生活介護	新加算Ⅰ	14.0%
庄栄エルダー <sup>デイサービスセンター</sup>	通所介護 通所介護相当サービス	新加算Ⅰ	9.2%
庄栄エルダー <sup>デイサービスセンター</sup>	(介護予防) 認知症対応型通所介護	新加算Ⅰ	18.1%
庄栄エルダーセンター <sup>ホームヘルプステーション</sup>	訪問介護 訪問介護相当サービス	新加算Ⅰ	24.5%
デイサービスセンター未来	(介護予防) 認知症対応型通所介護	新加算Ⅰ	18.1%
高槻エルダーセンター	通所介護 介護予防通所サービス	新加算Ⅰ	9.2%
高槻エルダーセンター	訪問介護 介護予防訪問サービス	新加算Ⅰ	24.5%
高槻エルダーセンター <sup>認知症対応型通所介護</sup>	(介護予防) 認知症対応型通所介護	新加算Ⅰ	18.1%

#### ■障がい部門

事業所名	サービス名	加算種別	加算率
エルヘルパーステーション	居宅介護	新加算Ⅱ	40.2%
エルヘルパーステーション	重度訪問介護	新加算Ⅱ	32.8%
エルヘルパーステーション	同行援護	新加算Ⅱ	40.2%
ひまわり	放課後等デイサービス	新加算Ⅱ	13.1%
フォルテひまわり	放課後等デイサービス	新加算Ⅱ	13.1%

以上

【職場環境等要件：介護部門】

処遇改善加算を算定するにあたり、以下の取組を行っております。

区分	実施	内容
入職促進に向けた取組		法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
		事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
		他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	○	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援		働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
		研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	○	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
		上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進		子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	○	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
		有給休暇が取得しやすい環境の整備
		業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理		介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
		短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	○	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
		事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	○	タブレット端末やインカム等のＩＣＴ活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
		高齢者の活動（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
		5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
		業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	○	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
		地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
		利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
		ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

## 【職場環境等要件：障がい部門】

待遇改善加算を算定するにあたり、以下の取組を行っております。

区分	実施	内容
入職促進に向けた取組		<p>法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</p> <p>事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築</p> <p>他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</p> <p>職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施</p>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援		<p>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</p> <p>研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</p> <p>エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入</p> <p>上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保</p>
両立支援・多様な働き方の推進	○	<p>子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</p> <p>職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</p> <p>有給休暇が取得しやすい環境の整備</p> <p>業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</p> <p>障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフトの配慮</p>
腰痛を含む心身の健康管理	○	<p>福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施</p> <p>短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</p> <p>雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施</p> <p>事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</p>
生産性向上のための業務改善の取組	○	<p>タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減</p> <p>高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化</p> <p>5S活動（業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備</p> <p>業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減</p>
やりがい・働きがいの醸成		<p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</p> <p>地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施</p> <p>利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p> <p>支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</p>